

第 75 回 役 員 会 議 事 要 録

日 時 平成 19 年 7 月 10 日 (火) 14:00 ~
場 所 会議室 (事務局棟 5 階)
出 席 者 相良学長、川口総務担当理事、松永教育担当理事、井上研究担当理事、河本財
務担当理事、中島地域 (社会) 連携担当理事
オブザーバー 益田監事、寺田監事

陪 席 者 辻田共通教育主管、企画部長、財務部長、研究協力部長、学務部長、医学部・
病院事務部長、秘書課長、総務企画課長、財務課長、学務課長

配付資料

- 資料 1 - 1 高知大学の学士課程の教育改革 (案) 2008
- 資料 1 - 2 第 4 回教育改革タスクフォース (配付資料)
- 資料 2 「高知大学における食生活・食堂施設等充実のご提案」について
- 資料 3 安否確認システム検討タスクフォースの設置について

議事に先立ち、第 74 回役員会議事要録の確認が行われ、承認された。

議事

〔審議事項〕

1. 学士課程の教育改革について

学長から、第 56 回役員会 (平成 18 年 9 月 13 日開催) において、共通教育の在り方等学士課程教育の改革について、役員会の下に教育担当理事を座長とするタスクフォースの設置及び検討を要請していたことから、現時点における改革案について報告をいただく旨の発言が行われた。

続いて、松永理事から、資料 1 - 1 及び 1 - 2 に基づき、昨年来からの経緯等とともに、本改革案の内容に関し、「カリキュラム改革」及び「教員の教育力の向上」を 2 本柱とする、教育改革の基本的考え方、共通教育改革の背景及び基本方針、共通教育改革のポイント (初年次教育の強化・充実、キャリア教育の早期導入、学問的アイデンティティの確立と進路再考・転換の保障等) 共通教育科目構成、履修モデル (案) 教員の教育力向上に関する基本的考え方と教育力向上のための 3 ヶ年計画の策定と実施について説明が行われた。

併せて、第 4 回教育改革タスクフォース会議 (7 月 2 日開催) での、本改革案に対する各学部の意見分布及び人文学部教授会見解、並びに総合教育センター長からの意見等について報告が行われた。

審議の結果、教育改革タスクフォース座長から報告のあった学士課程教育の改革案については、2008 年度からの実施に向けて検討を進めるに足る内容であるとの合意に基づき、本改革案をたたき台として新たに設置する全学組織の下で、教育研究評議会及び各学部等と緊密な連携をとりながら検討し、9 月末を目途に成案作成に向けて意見集約を図ることとされた。

また、全学組織「教育改革実施検討本部」(仮称) は、本部長に教育担当理事を充て、共通教育主管、各学部長、総合教育センター長及び各学部学務 (教務) 委員長等をもって構成することとされた。

〔報告事項〕

1．高知大学（朝倉地区）福利厚生施設の整備・充実について

松永理事から、資料2に基づき、第70回役員会（平成19年4月25日）において、本学福利厚生施設（食堂）の整備・充実に当たり、高知大学生協同組合からの出資が可能であるとの回答を受け、整備のための検討を開始することとされた件に関し、生協側から本学の中心市街地への一部移転等の計画が明確になるまでは一旦保留とする通知があった旨の報告が行われた。

2．安否確認システム検討タスクフォースの設置について

河本理事から、資料3に基づき、南海地震等災害時における、学生・教職員の安否確認のためのシステム導入について具体の検討を開始するために、安否確認システム検討タスクフォースの設置を行う旨の報告が行われた。

3．その他

河本理事から、平成20年度概算要求（6月21日提出済）に関し、文部科学省から「骨太の方針2007」に記述された改革に対応した国立大学法人における自主的な取組及び国際化・多様化を通じた大学改革の取組（9月入学の実施に向けた取組等）に係る追加要求について通知があった旨の報告とともに次回役員会に諮る旨の報告が行われた。

以 上